

20. 熊本大学教育学部附属中学校改善計画書

領域	改善計画 (H27. 3. 31現在)	改善状況① (H27. 12. 1現在)	改善状況② (H28. 12. 1現在)
その他 (教育研究支援)	(法人評価までに改善する計画) 研究開発学校としての研究の年次計画に基づき、確実に推進する。	平成27年度研究開発学校実施計画書(文部科学省承認済み)にもとづき、研究を推進している。特に、社会の変化に対応し未来を拓くために必要な「思考力」を育成するための新教科「未来思考科」を位置付けた教育課程の開発を中心に置き、各学年における単元開発・授業実践・評価に取り組んでいる。	平成28年度研究開発学校実施計画書(文部科学省承認済み)にもとづき、研究を推進している。新設教科「未来思考科」の計画的実施とその評価改善に取り組んでいる。また、同時に、各教科や総合的な学習の時間の授業改善を図りながら、カリキュラムマネジメントの視点から、統合的に生徒の資質・能力を育成する指導と評価を行っている。
	(2年間で改善する計画) 新教科「思考科」のカリキュラムづくりを行うと共に、新教科を位置付けた教育課程を実施し、その成果と課題を明らかにする。	1～3学年ともに3つ程度の新教科「未来思考科」の単元を作り、授業実践に取り組んだ。本年度中にその数を増やすとともに、有効性を検討する。	熊本地震により、研究開発指定3年目としての研究は、次年度へ持ち越すこととなったため、目標を達成できていない。本年度は、昨年までの単元に加え、各学年3つ程度の単元開発を目標に、課題の妥当性や指導方法と評価の工夫について全教職員で検討し、授業実践による検証を実施した。
	(次の組織評価までに改善する計画) 4年間の研究開発学校として、研究成果を4年次終了後にまとめて報告すると共に、最終年次の研究発表会において、その成果を広く公表する。	本年度は研究2年次に当たり10月11日(日)に中間研究発表会を実施し、これまでの成果を公開するとともに多様な意見を聞く場を設けた。	熊本地震の影響のため、公開授業研究会を11月と2月の2回だけ行うことになった。来年度の秋に中間研究発表会を予定しており、多くの方から意見をいただく予定である。
その他 (初等中等教育)	(法人評価までに改善する計画) 生徒の学力向上のために、思考力・判断力・表現力を育成する授業の改善に取り組む。	毎週一回の校内研修と研究授業を実施し、思考力・判断力・表現力育成のための授業改善に取り組んでいる。特に、主張・根拠・理由付けの3つの要素を位置付けた「論理的思考モデル」を用いるとともに、10の考え方を示して、生徒の思考を見える化し、各教科の本質に基づいて思考力を評価する取組を展開した。	今年度は、今までの研究理論・実践に加え、学習課題レベルのあり方や評価のあり方について深く研究を行った。とりわけ、評価においては、ICEモデルを参考にした本校独自の3つの視点から、生徒に学習を振り返らせることを共通実践することができた。
	(2年間で改善する計画) 校内での研究授業や研究発表会を実施し、教師一人一人の力量の向上を図る。	研究発表会での授業公開と研究提案、校内での授業研究会の実施等により、教師一人一人の力量の向上を目指している。特に、校内での各教科の研究授業、新教科「未来思考科」の研究授業、10月に実施した研究発表会での公開授業等を含め、1人1回以上の研究授業を実施している。	熊本地震に伴う授業時数不足を回復するため、今年度の研究発表は中止し、校内研修による新教科「未来思考科」の再検討および評価の工夫を行い、併せて新規開発に取り組んだ。11月には、未来思考科を意識した教科指導の研究会を熊本市の中学校にも公開して実施した。
	(次の組織評価までに改善する計画) 生徒全員が、標準学力検査(NRT)で、全国標準を上回ることを目標とする。	平成27年4月の標準学力検査において全生徒が全国標準偏差(SS50)を上回り、目標を達成している。	生徒全員が、標準学力検査(NRT)で、全国標準を上回ることを目標として継続しつつ、平成29年度学力・学習状況調査で、特にB問題の解答状況を確認し、新たな目標の設定を行う。
その他 (男女共同参画)	(法人評価までに改善する計画) 計画的に人権教育を進める。職員に育児、介護制度の周知を図る。	6月と11月の2回、校内人権旬間を設け、学校全体の指導計画に基づき、授業実践に取り組んだ。	6月と11月の2回、校内人権旬間を設け、学校全体の指導計画に基づき、授業実践に取り組んだ。今年度は、現状を鑑み、特に、いじめに関する内容を重点的に取り上げ、命の大切さやいじめの撲滅についての意識向上を図った。
	(2年間で改善する計画) 計画的に人権教育を進める。職員に育児、介護制度の周知を図る。	学校全体の人権教育の指導計画に基づき、授業実践に取り組むとともに、職員会議等において職員に育児、介護制度の周知方法を検討している。	学校全体の人権教育の指導計画に基づき、授業実践に取り組むとともに、男女共同参画については、3学期の職員会議において職員に育児、介護制度の周知を実施する予定である。
	(次の組織評価までに改善する計画) 計画的に人権教育を進める。職員に育児、介護制度の周知を図る。	学校全体の人権教育の指導計画に基づき、授業実践に取り組むとともに、職員会議等において職員に育児、介護制度の周知方法を検討している。	学校全体の人権教育の指導計画に基づき、授業実践に取り組むとともに、職員会議において職員に育児、介護制度の周知を実施することにより、男女共同参画に対する意識向上を図る。